

令和8年度第1回琴浦町総合教育会議

日時 令和8年8月21日（金）15:00～

場所 まなびタウンとうはく研修室

1 開会

2 あいさつ

町長

教育長

3 報告事項

- (1) 琴浦町立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について

4 協議事項

- (1) 琴浦町の教育に対する学校運営協議会委員の意見（中間まとめ）について

- (2) その他

5 閉会

1 計画策定の背景と目的

(1) 法的背景（給特法の改正）

令和7年6月に「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法（給特法）」が改正され、文部科学大臣が定める指針に基づき、各教育委員会に「業務量管理・健康確保措置実施計画」の策定が義務付けられました。これに伴い、本町においても本計画を策定し、令和8年4月から実施しています。

(2) 本町の課題と目指す姿

本町ではこれまでも学校閉庁日やICT導入等を進めてきましたが、依然として特定の教員や時期に長時間勤務が発生しています。

本計画の真の目的は単なる労働時間の削減にとどまらず、教職員の「働きやすさ」と「働きがい」を両立させることにより、琴浦の子どもたちによりよい教育を行う環境を整備することを真の目的としています。教職員が心身ともに健康で、子ども一人ひとりと十分に向き合える環境を整えることで、本町の教育の質を向上させることを目指します。

2 総合教育会議での報告について

(1) 制度上の義務

給特法および国の指針において、計画の策定・変更時および毎年度の実施状況（目標達成状況含む）について、「総合教育会議において報告すること」および「インターネット等で公表すること」が規定されています。

(2) 首長部局との連携の不可欠性

教員の負担軽減や学校の働き方改革は、教育委員会や学校だけの取組では限界があり、町長部局と密に連携し、町全体で子どもと学校を支える体制を構築・強化するために、総合教育会議での報告と共有を行います。

3 本町の現状と直近の実績報告（4月からの取り組み状況と課題）

(1) 勤務管理体制とストレスチェックの実施

給与・勤怠管理システムを用いた客観的な勤務時間の把握を進めており、原則行わないとされている持ち帰り業務も含めた実態把握と退勤意識の向上を図っています。

メンタルヘルス対策としてストレスチェックを実施しており、実施率は99.0%に達して概ね全職員の状況を網羅的に把握できています。

(2) 勤務状況の現状と浮き彫りになった課題

時間外在校等時間は全体として減少傾向にあり、月平均は小学校 30.02 時間、中学校 36.90 時間（令和7年度実績）となっています。

しかし、月 45 時間を超える教員が小学校で約 1 割、中学校で約 3～4 割存在しており、依然として解消に至っていません。

特に年度初めの立ち上げ期や学期末の成績処理時期において、特定職員（管理職や分掌担当者、担任等）への業務集中が見られます。

4 今後の目標・取組方針と進捗管理

(1) 計画期間と目標指標

(計画期間)

令和 8 年度～令和 11 年度の 4 年間)

(目標指標)

- ・ 1 箇月時間外在校等時間が 45 時間以下の割合：100%
- ・ 1 箇月時間外在校等時間の年間平均：30 時間程度（年間 360 時間程度）
- ・ 年次有給休暇（夏季休暇含む）の年間平均取得日数：20 日以上
- ・ 健康・働きがい指標：高ストレス者割合 5%以下、健康リスク値 70 以下
働きがい肯定回答割合 45%以上

(2) 主な具体的取組（業務の 3 分類等に基づく推進）

- ・ 学校以外が担うべき業務の整理：登下校の見守り活動の地域・保護者連携、不当要求に対する弁護士相談事業の活用など
- ・ 外部人材・支援員の活用：ICT 支援員や教員業務支援員による事務作業の徹底代替、部活動の地域展開・地域連携の推進
- ・ 校務 DX と業務効率化：校務支援システムや自動採点ソフトの活用、学校行事の精選、留守番電話対応の徹底
- ・ 健康確保措置の徹底：「定時退校日」の実施、長期休業中の「学校閉庁日」の確保など

(3) 今後の PDCA サイクル

毎年度、勤怠管理システムのデータやストレスチェックの結果に基づき進捗状況を評価します。評価結果はホームページで公表するとともに、総合教育会議へ報告し、町長部局との協働のもとで次年度の具体的な施策や予算配置に反映させてまいります。

5 目標指標に対する 7 月末までの実績

区 分	時間外在校等時間に関する目標		
目標指標	1 箇月時間外在校等時間が 45 時間以下の割合	1 箇月時間外在校等時間の年間平均	年間の時間外在校等時間の平均時間
目 標 値	100%	30 時間程度	年間 360 時間
7 月末までの実績	75.6%	34.13 時間	409.56 時間

区 分	ワーク・ライフ・バランスや働きがい等に関する目標			
目標指標	年間の年次有給休暇（夏季休暇を含む）取得日数	ストレスチェックにおける高ストレス者の割合	ストレスチェックにおける健康リスクの値	ストレスチェックにおける働きがいに関する質問への肯定的回答割合
目 標 値	20 日以上	5%	70 以下	45%以上
7 月末までの実績	3.3 日	6% (前期実施結果)	79.2 (前期実施結果)	－ (2 月に結果がわかります)

琴浦町立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置計画（概要）

●本町の現状

- ・時間外在校等時間は、全体として減少傾向（月平均）小：30.02h、中：36.90h（R6実績）
- ・しかし、小学校で約1割、中学校で約4割の教員が月45時間超。小：11.5%、中：41.6%

●目標指標（令和11年度にめざす姿）

区分	時間外在校等時間に関する目標			ワーク・ライフ・バランスや働きがい等に関する目標			
目標指標	1箇月時間外在校等時間が45時間以下の割合	1箇月時間外在校等時間の年間平均	年間の時間外在校等時間の平均時間	年間の年次有給休暇(夏季休暇を含む)取得日数	ストレスチェックにおける高ストレス者の割合	ストレスチェックにおける健康リスクの値	ストレスチェックにおける働きがいに関する質問への肯定的回答割合
目標値	100%	30時間程度	年間360時間	20日以上	5%	70以下	45%以上
現状値（R6）	小：88.5% 中：66.7%	小：30.02h 中：36.90h	小：360.24h 中：442.80h	13.12日	6.0% (R7)	79.2 (R7)	39.2% (R7)

目標を達成するため、以下の取組を実施

●取組内容

「業務の3分類」を踏まえた業務の見直し			学校における措置の推進	教職員の健康及び福祉の確保に関する取組
学校以外が担うべき業務	教師以外が積極的に参画すべき業務	教師の業務だが、負担軽減を促進すべき業務		
①登下校時における地域・保護者連携による見守り活動 ②警察・保護者主体の放課後から夜間における見回り、補導対応 ③地域コーディネーター主体の地域学校協働活動関係者間の連絡調整等 ④学校への過剰な要望や付不当要求等に対する弁護士相談事業の活用や学校・教委の連携した対応	⑤システム・共同学校事務室活用による調査回答の省力化 ⑥ICT支援員参画による広報・HP更新の負担軽減 ⑦専門スタッフ・外部委託によるICT保守業務の解消 ⑧手続きの電子化による施設（体育館等）開放管理の省力化 ⑨支援員等によるプリント印刷・事務作業の徹底代替 ⑩地域ボランティア活用による休み時間見守りの代替 ⑪地域人材参画による環境整備の実施 ⑫地域展開による部活動改革	⑬栄養教諭等による食育指導の実施 ⑭支援員配置とデジタル技術活用による授業準備の効率化 ⑮自動採点・校務支援システム活用による成績処理の効率化 ⑯目的の再確認による学校行事の徹底的な精選と見直し ⑰事務職員・支援員等との協働による進路業務の分担 ⑱専門人材・関係機関との「チーム学校」による支援体制深化	①校長のリーダーシップと組織運営 ・前例の見直し ②教育課程の編成 ・必要な授業時数、授業日数の設定 ③日課表の工夫、会議の精選と効率化 ・放課後の活動時間の勤務時間内での設定 ・会議の集約化、時間の上限設定 ④ICT・校務DXの加速による校務効率化 ・学習支援ソフト、採点システム等の活用 ・職員間の情報共有、保護者連絡のデジタル化 ・勤務時間外の留守番電話対応	①適正な勤務時間管理 ・時間外勤務時間の入力の徹底 ②メンタルヘルス対策 ・面接指導を希望する職員に対する産業医面談の実施 ・ストレスチェックの実施と集団分析結果の活用 ③勤務間インターバルの確保 ・終業から始業まで11時間を目安 ④定時退校日・学校閉庁等の実施と年次有給休暇の取得促進 ・週1回以上の「定時退校日」の実施 ・長期休業における「学校閉庁」の実施 ・「体験的学習活動等休業日」の実施 ・年次有給休暇の取得促進

●対象期間

- ・令和8年度から令和11年度までの4年間

●進捗管理

- ・給与勤怠管理システムの数値、及びストレスチェックの結果から進捗状況を把握し、評価
- ・評価結果はHPで公表するとともに、次年度の施策に生かす
- ・進捗状況と評価を総合教育会議に報告

琴浦町立学校の教育職員に関する
業務量管理・健康確保措置実施計画

令和 8 年 3 月
琴浦町教育委員会

目 次

1. 計画の趣旨・現状	1
2. 目標	2
3. 計画の期間	2
4. 実施する業務量管理・健康確保措置の内容	2
5. 関連する取組、今後のフォローアップについて	6

1. 計画の趣旨、現状

(1) 計画の趣旨

本計画は、琴浦町立学校の教育職員の勤務状況を根本から改善し、教職員が心身ともに健康な状態で、専門職としての資質能力を最大限に発揮できる環境を整備することを目的とする。

「琴浦町教育大綱」において掲げる「ふるさとへの愛着を深める」「地域とともに学び支え合う環境づくり」という基本目標の実現には、教育の直接の担い手である教職員が、これまでの慣例的な業務等に多大な時間をかけることなく、子ども一人ひとりと向き合う時間を確保し、生き活きと教育活動に邁進できることが不可欠である。本計画が目指すのは、単なる労働時間の削減ではない。教育職員の「働きやすさ」と「働きがい」を両立させることで、子どもたちによりよい教育を行うことこそが、本計画の真の目的である。

教職員が日々の生活の質を豊かにし、自らの人間性や創造性を高めることは、授業の質の向上を招き、巡り巡って子どもたちの成長や「子どもたちのやる気と笑顔」へとつながる。そのためには、教職員が「前例にとらわれず、そもそもその業務が必要か」という視点に立ち、意識改革を行うことが不可欠である。学校・家庭・地域がそれぞれの役割と責任を分かち合い、地域全体で子どもたちを育てる体制を再構築するため、地方公務員法、教育職員の給与等に関する特別措置法、及び文部科学大臣の指針に基づき、本計画を策定する。

(2) 本町の現状

本町では、令和2年4月に、所管に属する学校の教育職員の在校等時間の上限に関する方針として、「琴浦町立学校教育職員の業務量等の管理に関する規則」（以下「規則」という）を定め、教育職員の在校等時間の管理及びその時間の縮減に取り組んできた。

これまでの取組として、「学校閉庁」「体験的学習活動等休業日」の導入や、年間授業日数の見直し等による勤務時間や休日の確保の意識向上、学校業務支援システムや採点支援ソフト等のICT活用による業務の削減・効率化、部活動指導員や外部指導者、町会計年度任用職員等の人材配置等を進めるとともに、ストレスチェックの実施や長時間勤務者に対する面談体制確保等、労働安全衛生法に基づく体制整備に向けた取組を実施してきた。

こうした取組の結果、本町における教育職員の時間外在校等時間の状況について、令和6年度は以下のとおりであった。

【令和6年度の時間外在校等時間の状況】

	年平均	月45時間を上回る割合	月80時間を上回る割合
小学校	30.02時間	11.5%	0.0%
中学校	36.90時間	33.3%	8.3%

年々、時間外在校等時間の平均は減少しつつあるが、時間外在校等時間が45時間を超える割合は町全体で19.6%と依然多くなっている。特に中学校における負担が大きく、依然として長時間勤務者の解消に至っていない。ICTの活用や業務の精選など、これまでの取り組みをさらに加速させて改善に取り組む必要がある。

こうしたことを踏まえ、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法第8条に基づき、本計画を策定するものである。

2. 目標

(1) 時間外在校等時間に関する目標

- ・1箇月時間外在校等時間が45時間以下の割合を100%にする。
- ・1年間における1箇月時間外在校等時間の平均時間を30時間程度にする。
- ・1年間における時間外在校等時間の平均時間を年間360時間程度にする。

(2) ワーク・ライフ・バランスや働きがい等に関する目標

- ・年間の年次有給休暇（夏季休暇を含む）の平均取得日数を20日以上※とする。
※「ライフステージに寄り添い誰もが輝ける職場づくりのための鳥取県教職員プラン」に定められる日数
- ・ストレスチェックにおける高ストレス者の割合を5%まで減少させる。
- ・ストレスチェックにおける健康リスクの値を70以下とする。（全国平均100）
- ・ストレスチェックにおける働きがいなどに関する質問項目への肯定的な回答の割合を45%以上にする。

(3) 業務量管理・健康確保に係る数値目標ロードマップ

指標（KPI）	現状 (R6/R7 実績)	令和8年度 (目標)	令和9年度 (目標)	令和10年度 (目標)	令和11年度 (最終目標)
月45時間以下の割合	小：88.5% 中：66.7% (R6)	小：92% 中：75%	小：95% 中：85%	小：98% 中：95%	100%
月平均時間外在校等時間	小：30.02時間 中：36.90時間 (R6)	小：30時間 中：34時間	小：30時間 中：32時間	小：30時間 中：31時間	30時間程度
年間時間外在校等時間平均	小：360.2時間 中：442.8時間 (R6)	小：360時間 中：400時間	小：360時間, 中：385時間	小：360時間, 中：370時間	360時間程度
年次有給休暇 (夏季休暇を含む)の平均取得日数	18.28日 (R6)	18.7日	19.2日	19.7日	20日以上
高ストレス者の割合	6.0% (R7)	5.8%	5.5%	5.2%	5%以下
健康リスク値 (全国平均100)	79.2 (R7)	77	74	72	70以下
働きがいへの肯定回答割合	39.2% (R7)	41%	43%	44%	45%以上
校務DX自己点検の平均点	322.3% (R7)	360点	390点	420点	450点以上

3. 計画の期間

令和8年度～令和11年度

※毎年度の実施状況の分析を踏まえ、必要に応じて内容の見直しを行う。

4. 実施する業務量管理・健康確保措置の内容

(1)「業務の3分類」を踏まえた業務の見直し

ア 学校以外が担うべき業務（原則として教師は担わない）

①登下校時の通学路における日常的な見守り活動（「3分類」①関係）

- ・通学路における日常的な見守り活動は、保護者や地域ボランティア、見守り隊等への協力を依頼する。

②放課後から夜間などにおける校外の見回り、児童生徒が補導された時の対応（「3分類」②関係）

- ・放課後から夜間における見回りは、警察が行っている見回りに委ねることとし、学校における自主的な見回りは原則行わないこととする。
- ・補導された児童生徒の引き取りについては、保護者が第一義的な責任を負うことについて認識を共有する。

③地域学校協働活動の関係者間の連絡調整等（「3分類」④関係）。

- ・地域学校協働活動の実施状況等に応じ、地域コーディネーター等が中心となっていくものとする。その際、児童生徒の地域行事等への参加に伴う連絡調整についても、地域コーディネーター等が中心となっていく。この場合において、当該地域コーディネーター等と学校との連絡調整については、教頭に責任や負担が集中しないよう、教職員間の適切な役割分担を行うものとする。

④保護者等からの過剰な苦情や不当な要求等の学校では対応が困難な事案への対応（「3分類」⑤関係）。

- ・学校のみでは対応困難な事案（不当な要求等）に対し、鳥取県教育委員会事業「学校問題解決支援事業（法律相談窓口の設置）」及び「学校課題解決支援アドバイザー事業」を活用して、学校が弁護士等の専門家を活用できる環境を整備するとともに、学校と教育委員会で連携して対応を進めていく。

イ 教師以外が積極的に参画すべき業務（負担軽減・代替を推進）

⑤調査・統計等への回答（「3分類」⑥関係）

- ・校務支援システムの機能等を活用することによって、県・町から学校に発出される調査の回答に係る事務負担を軽減する。
- ・共同学校事務室を引き続き整備し、学校事務体制の強化を図る。

⑥学校の広報資料・ウェブサイトの作成・管理（「3分類」⑦関係）

- ・学校ホームページの更新は、ICT支援員の参画を促進する。

⑦ICT機器・ネットワーク設備の日常的な保守・管理（「3分類」⑧関係）

- ・教育委員会や外部業者、ICT支援員と連携し、教職員の技術的・事務的な保守負担を解消する。

⑧学校体育館等の施設・設備の管理（「3 分類」⑨関係）

- ・体育館の地域開放施設の管理業務については、事務手続き等の電子化をさらに推進し、負担軽減を促進する。

⑨掲示物・学習プリントの印刷等（「3 分類」⑩⑪関係）

- ・教員業務支援員や町会計年度任用職員（学校業務）を全校に効果的に配置し、教材準備等の事務作業を徹底して代替する。

⑩児童生徒の休み時間における安全への配慮（「3 分類」⑪関係）

- ・地域ボランティアの活用を検討し、教職員が次の授業準備や休息に充てる時間を確保する。

⑪校内清掃（「3 分類」⑫関係）

- ・学校敷地内の除草作業は、保護者や学校支援ボランティアの参画を促進する。
- ・清掃指導、清掃時の安全確保について、外部人材（ボランティア等）の参画による負担軽減を検討する。

⑫部活動（「3 分類」⑬関係）

- ・「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」（令和7年12月、スポーツ庁・文化庁・文部科学省）、及び、「鳥取県公立中学校等における部活動の地域展開・地域連携に向けた推進計画」（令和8年2月、鳥取県教育委員会）を踏まえ、本町の推進計画に基づいて、部活動の地域展開・地域連携を推進する。
- ・部活動指導員の配置を促進し、専門的な指導や大会引率、審判業務等を代替することで教員の負担を解消する。
- ・「琴浦町立中学校の部活動方針」に基づき、週2日以上以上の休養日、平日2時間・休日3時間程度の活動制限を厳守する。

ウ 教師の業務だが、負担軽減を促進すべき業務（効率化を推進）

⑬給食の時間における対応（「3 分類」⑭関係）

- ・給食時に特別活動として行う食に関する指導については、栄養教諭又は学校栄養職員が実施する。

⑭授業準備（「3 分類」⑮関係）

- ・授業準備や採点作業等を補助する教員業務支援員、町会計年度任用職員（学校業務）を積極的に配置するとともに、デジタル技術の活用を促進する。

⑮学習評価や成績処理（「3 分類」⑯関係）

- ・校務支援システムの機能や採点システム（自動採点技術）等を活用することによって、授業準備、採点作業や成績処理等に係る事務負担を軽減する。

⑯学校行事の精選（「3 分類」⑰関係）

- ・目的が形骸化した行事の廃止、準備に過度な時間を要する演出の見直し、土日実施の場

合の振替休日設定を徹底する。

⑰進路指導の準備（「3 分類」⑱関係）

- ・生徒の卒業後の就職先に関する情報収集等について、事務職員や教員業務支援員等との協働を促進する。

⑱支援が必要な児童生徒・家庭への対応（「3 分類」⑲関係）

- ・児童生徒の課題の状況に応じ、養護教諭のほか、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門人材、関係機関との協働体制を強化し、教師が一人で抱え込まない体制を深化させる。
- ・町会計年度任用職員（学習支援員、日本語学習支援員等）を必要に応じて配置し、担任等と連携して支援にあたる体制を確保する。
- ・不登校児童生徒への対応にあっては、教育支援センター、フリースクールとの機能強化や校内サポート教室、教育相談員等による効果的な支援を促進する。

（2）学校における措置の推進

学校における以下の措置を推進することで、教育職員が担う業務の適正化を図る。

①校長のリーダーシップと組織運営

- ・校長が経営方針の中に業務改善に係る事項を掲げ、職員会議等で共通理解を図る。「前例の見直し」を奨励する組織文化を醸成する。

②教育課程の編成

- ・標準授業時数を大幅に上回る編成（小4 以上は年間で 1086 単位時間以上）を避け、指導体制に見合う真に必要な授業時数を設定する。
- ・児童生徒のゆとりある学習環境と、教職員が子どもと向き合う時間（授業準備等）を確保するため、年間授業日数や週当たりの授業コマ数について検討を進める。

③日課表の工夫、会議の精選と効率化

- ・放課後の活動時間を勤務時間内に設定し、会議の集約化や時間の上限設定を行う。

④ICT・校務 DX の加速による校務効率化

- ・デジタル技術の活用により、職員間における情報共有や「まなびポケット」等の活用による保護者連絡をデジタル化すること等により校務を効率化し、「G I G A スクール構想の下での校務DXチェックリスト」※に基づいた自己点検の達成状況の各校平均を 450 点以上とする。【R6 結果： 322.3 点（県：402.3 点）】
※文部科学省が昨年度より実施している調査。各学校の回答について、項目ごとの達成状況に応じて点数を割り振り、各項目で校務 DX が最も達成されている状態を 30 点、計 33 項目 990 点満点で換算し、域内の学校の点数の平均値を各設置者の平均得点として算出。
- ・勤務時間外での留守番電話対応を行えるように引き続き全校に環境を整備する。

(3) 教育職員の健康及び福祉の確保に関する取組

教育職員の健康及び福祉を確保するため、労働安全衛生法等の規定を遵守するとともに、以下の内容に取り組む。

①適正な勤務時間管理

- ・給与・勤怠管理システムの時間外勤務時間の入力を徹底し、原則行わない持ち帰り業務も含め、各職員の勤務実態の把握に努める。また、実際の勤務時間と記録の乖離がないよう指導を行う。

②メンタルヘルス対策

- ・1箇月時間外在校等時間が80時間を超え、かつ面接指導を希望する教育職員、及びストレスチェックで高ストレス者と判定され、かつ面接指導を希望する教育職員に対して、産業医による面接指導を実施する。
- ・50人未満の学校も含め、ストレスチェックの実施率を100%にし、実施後の集団分析の結果等も活用して職場環境の改善を推進する。【R7結果：99.0%】

③勤務間インターバルの確保

- ・終業から始業までに11時間を目安とする勤務間インターバル（休息时间）の確保に取り組む。

④定時退校日・学校閉庁等の実施と年次有給休暇の取得促進

- ・週1回以上の「定時退校日（18時まで退校）」の実施率100%を目指す。
- ・夏季等の長期休業期間中に、連続5日間程度の「学校閉庁」を確実に設定するとともに、「体験的学習活動等休業日」を設定して、年次有給休暇の取得がしやすい環境を整備する。
- ・年次有給休暇についてまとまった日数を連続して取得できるよう、各学校に対して取得を促進する。

5. 関連する取組、今後のフォローアップについて

- (1) 取組の着実な実行を図るため、町内各学校の教育職員の在校等時間の状況を把握し、毎年度、在校等時間の状況や計画の達成度を町ホームページで公表するとともに、総合教育会議において報告し、PDCAサイクルを回す。
- (2) 学校での児童生徒等の支援体制を構築するため、スクールソーシャルワーカーや看護師等の医療・福祉に関する専門的な知見を有する人材の確保に当たり、関係部局・関係機関とともに取り組む。
- (3) 時間外在校等時間にかかる目標の達成状況については、給与・勤怠管理システムで把握し、その他の目標については、本町で導入しているストレスチェックの結果から把握する。
- (4) 教育委員会において、各学校の状況を確認し、本計画の内容に照らして課題が見られるときは、当該学校に聞き取り・指導等を実施する。特に、時間外在校等時間が長時間となっている

教育職員がいる学校や、業務の持ち帰りや休憩時間の確保が課題となっている学校に対しては、当該年度中にも速やかに状況が改善されることを目指し、当該学校に対する個別の支援・指導を実施する。

- (5) 各学校における働き方改革の取組が進むよう、様々な機会を捉え各学校へ本計画の周知を行うとともに、管理職向けに県教育委員会が主催するマネジメント等に関する研修を周知し、積極的に活用するよう促す。各学校においては、校長をはじめとした管理職のリーダーシップのもと、学校運営協議会における協議等も踏まえつつ、本計画に基づき、教職員の働き方改革に向けた取組を実施する。
- (6) 各校において、衛生推進者を中心にした安全衛生推進委員会を開催し、教育職員の健康と安全を守るための取組内容について協議を行う。
- (7) 学校運営協議会等を通じて本計画の趣旨や「業務の3分類」について周知し、地域全体で教育を支えるための理解と協力を求める広報活動を継続する。

琴浦町の教育に対する学校運営協議会委員の意見（中間まとめ）について

教育総務課

1 概要

- ・6～7月にかけて、琴浦町の教育について、学校運営協議会委員に各校の目指す子ども像、児童生徒数の将来推計を示し、意見を集約しました。
- ・7月末で5校（赤碕中12名、八橋小8名、浦安小8名、聖郷小13名、船上小8名）で実施し、残り2校（東伯中、赤碕小）については9月以降の予定となっています。
- ・現時点での意見について、整理した結果を報告します。

2 主な意見（まとめ）

区分	内容
児童生徒数の減少について	【メリット】 ➤ 小規模校では子ども同士のつながりが深く、先生との距離が近く安心感がある。 ➤ 少人数だから協調性のあるよい子に育っている。 ➤ 少人数で育った子どもの方が学力が高く、感性が豊かである。 ➤ 手厚い指導で、異学年のつながりが強くなる。 【デメリット】 ➤ クラス替えができないため、人間関係が固定化し、トラブル時の逃げ場がない。 ➤ 大きな人数の中でこそ多様な意見に触れる機会が生まれる。 ➤ 複式学級になると子どもへの教育が不十分になるのではという不安がある。 ➤ チームスポーツの部活動は、チーム自体が組めなくなり、高校進学後のギャップも懸念される。 ➤ 給食当番・掃除など生活面での児童生徒一人あたりの負担が増える。
学校のあり方について	➤ 推計の児童生徒数を見ると、統廃合はやむを得ない。 ➤ 施設にかかる一人あたりのコストが高くなっており、1か所に集約した方がコスト面で有利。 ➤ いつかは統合があるとは思いますが、何とか避ける方法を考えてほしい。 ➤ 支援が必要な子どもにとって環境の変化は大変である。 ➤ 過去の例では、統合ありきで話が進むことへの地域の反発があった。前回の統合の経験を活かしながら進めてほしい。
教員の働き方について	➤ 学校規模にかかわらず担任の仕事量は変わらないため、職員数が少なくなると一人あたりの負担が大幅に増える。 ➤ 複式学級となれば、2学年分の授業準備が必要となり、教員への負担が大きい。 ➤ 学級数が減ると教員数は減るが、校務分掌上必要な役割は減らず、学校としてのサービスの維持が困難になっていく。
学校・地域の魅力について	➤ 学校がなくなる地域では若者がいなくなり、地域の衰退していく。 ➤ 地域の大人が子どもに関わる時間・場面を多くつくることが重要。「地域が子どもを育てる時代」となっている。 ➤ 公立学校だからこそできる魅力的な教育内容（地域の産業・自然と連携した学習など）の充実が必要。 ➤ 学校間の合同行事やリモート授業の活用など、少人数でもできる取り組みを検討。

学校運営協議会委員からの意見

7/24 船上小学校
学校がなくなる地域は、若者がいなくなるのが実感
<u>小規模校では、子どものつながりが深い</u> 。先生との適切な距離があり安心できる。大規模校では、時間がかかることがある。いい意味で何かしらの役割を経験できる。
トラブルがあったときにクラス替えがない。グループを移ることができない。 <u>次の場所の選択肢が少ない</u> 。
大きな人数だと多様な意見に触れることができる。
昔は、中学校で初めて会う前に他校との関わりがあり、子ども同士の出会いがあった。今は関わっても赤碕小のみ。長男の人脈は、ほぼSNSとなっており、現在の出会いをしている。
帰ってから遊ぶところがない。オンラインゲームで集合している。お金をかけないと馬鹿にされる。家から一歩もでない。
近所に同い年がいらない。異年齢と遊んでいる。遊ぶ場がない。
子どもがいたからここに残った。若い人はでていく。子どもがいない人からすると便利のところを選んでしまう。
若い人をどうやって引き込むか。子どもがいるから残っているだけで、これから人をどう引き留めるか。本来は便利なおところと思う。
子どもが <u>低学年のときは、逆に人数が少ないから安心する</u> 部分がある。
少人数で悪いところは特にない。
公民館を子どもたちにも開放しているが、以前、和室でドッジボールをして注意した。利用のルールを忘れて、迷惑をかけていた。聞いてくれないので、保護者といっしょに使うように変更した。
<u>地元で学校にないことは、地域の衰退させる一つの要因</u> になる。公民館では、イベントや地域活動に子どもたちの参加を促している。食べ物があるイベントは参加があるが、避難訓練とかは、あまり参加が少ない。
いつかは学校統合があると思うが、何とか避ける方法を考えてほしい。合併は基本的には反対ではある。
<u>児童数が一桁では学校活動に限界</u> がある。統合したら落ち着きがない子が落ち着いたという例もあった。 <u>ある程度人数があったほうが子どもたちの成長にはよい影響</u> がある。
以西公民館は開放しているが、学校統合で地域が広がっているので、以西以外の地区へは遊びにいきにくい。
夏休みは、9時から部活がはじまる。それに合うバスがない。送っていく必要がある。帰りも場合によっては2時間くらい待つこともある。
中学校は、気温などで急に部活が中止とかある。9時とかで中止もある。いつ終わるのかわからない。
帰りの便をバス停で待っている。図書館とか開いていればよいのと思う。
これだけ児童数が減少すると <u>学校統合を視野に入れていくこともやむを得ない</u> 。
気になるところは、児童数の減少により先生の数も減少していく。ほかの学校からも先生の数が少なくなってきたと聞いている。 <u>一人の先生の負担が大きくなっている</u> 。
個人個人を大切に指導するなかで、支援への対応、サポート教室を導入など人手が必要。
法律で児童数に伴って教員の定数は決まってくる。一方で <u>学校を運営するため役割は減少しない</u> 。そのための業務が一人に増えていくことになる。
<u>教員を目指す人が減っている</u> なかで、困り感を聞く。
船上小学校の統合時、成美小学校に以西や安田から受け入れるという意識をやめたかった。新しい学校としてがんばろうという気持ちでやっていった。
学校統合にあたり、地域の人にはよかった面とうまいかなかった面はあると思う。
閉校と開校には精力がいる。統合を進めるなら12年前を活かしながら進めてほしい。
<u>統合ありきで話がすすむことに地域の反発</u> があった。

学校運営協議会委員からの意見

7/10 聖郷小学校
浦安と聖郷のH26の児童数が数値が違っている。 > 修正します。
児童数が減って、2学年で1クラスの <u>複式学級になると子どもに対する教育が不十分でなるのでは</u> 。不安になった。
複式になると大変。
ずっと同じ顔ぶれで持ち上がっていくことになると <u>友人関係がこじれてもクラス替えもできない</u> 。
2クラスあれば子どもの関係性をみて学級編成できる。聖郷小では1クラスしかないため、 <u>こども園からの人間関係が中学校まで続く</u> 。
幸い子ども同士の関係性がこじれていないので、助かっている。
中学校で2クラスになって、外部からやってくる新しい存在に心が開けるのか不安がある。揉まれることに慣れていない。
<u>少人数だから協調性のあるよい子に育っている</u> 。保護者からは、中学校になってうまくコミュニケーションがとれるのか心配という声も聞く。
中学生が2人いる。一番上の子の時は心配したが、そんなに大きなトラブルはなかった。子ども同士の仲が良いことで、中学校になって友達関係でこじれても逃げ場がある。 <u>立ち直れる、対処できる力がある</u> と思っている。
<u>地域の方が学校に入ってもらうのはよい</u> と思う。少人数の学校ならではの良さがある。
声をかければ地域の人に関わってくれる。しめ縄づくりには、20人くらい参加してもらえた。
最近はかけ算の聞き役をしている。長休憩に秒数を測ってシールを貼っている。複式学級になるとさみしい。
先生たちの負担が心配。
学校の規模にかかわらず <u>担任が関わることや学校での仕事は一緒</u> である。職員の数が少くなると、職員が多く、役割分担できる学校の3倍くらいの労力になる。結局、放課後に業務をすることになる。
<u>複式学級になると2学年の準備</u> をすることになる。それだけでもくらくらする。
そもそも複式学級になるのはどうしてなのか。
> 国や県の基準で決まっている。
特別支援学級の担任は、クラス全員分の準備をしている。
複式学級となると、先生が児童に関わる時間が半分になっていく。 <u>子どもたちが損することになるのではない</u> か。
<u>複式学級を回避しないと子どもも先生もどちらも大変</u> になる。
合併のプランはでているのか。> プランはない。学校ごとの意見を聞いている段階。
古布庄保育園の統合の際、20人集めたら、継続するという話であった。現実的にはできない。
小学校も <u>少ない児童数より、ある程度の人数</u> があった方がよい。
以前から児童数が減っていく中、今後どうなるのかという心配があった。それが現実となった。 <u>統合はやむを得ない</u> という思いはある。
近い将来、複式学級になることが見えているのに、どうして現段階で統合の動きがでていないのか。
> 教育環境を考える中で、はじめに意見を集めている。意見を踏まえ、町としてのプランを考えていく。
東伯と赤碕で、小学校が一つずつという選択肢もあると思う。 <u>大勢の中で育つ、色々な人と付き合うのが、子どもの将来見据えるとよい</u> のではない。
今、1年生が10人である。学習面では手厚い対応と思う。一方で給食当番や係もあり、毎週白衣を持ち帰っている。 <u>生活面で児童数が少ないと大変</u> な場面もある。
<u>学校に関わっている地域の方は限定</u> された方が何回も来てくれている。その方たちがいつまで頑張れるのか。次の代を掘り起こしていかなければならない。
どこの園も園児数が減っている。教育で考えると人数少ないとできない活動がある。サッカー、ドッジボールなど経験できにくくなっている。
園は異年齢での関わりを残しておきたい。1学年3人、4人となるとできないこともある。心配している。
人数が減ると、学校内の掃除も、 <u>子どもの担当エリアが増え、一人の負担は増えていく</u> 。

学校運営協議会委員からの意見

7/7 浦安小学校
児童生徒数が減っていくことは分かった。今後、学校統合があるのか。 ＞それを考えていく時期となっている。
あらめて数字でみるとすごい児童数となっている。 <u>琴浦町全体で小学校一つでよい</u> のではないと思う。
小学校への通学は体力づくりの面から徒歩圏内がよい。しかし、児童数をみるとそうは言っていない。 ＞スクールバスを導入している学校では、バス利用範囲を設定しているが、バスに乗せてほしいという保護者もある。一方では、徒歩がよいという声もある。
歩く距離が長くなると低学年は疲れてしまう。また、暗くなると不審者など懸念される時代になった。
<u>子ども会の活動も少人数だと規模が小さくなる。</u>
明らかに子供の数が少なくなっている。当時、登校班が4班あったが、どんどん少なくなっていた。今は盛り返して3班になっている。
最初にできた団地は、子どもが育ったら減っていく。大人になって帰ってきたら子供も増えていく。
<u>少人数での学校のよさ、多人数の学校のよさ</u> がそれぞれある。少ないなかで顔を合わせながらの学習があっているという児童もいる。逆に多い人数の中で学びことがあっている子もいる。
<u>複式学級は、大変</u> という意見もある。
サッカーや野球がしたいとなると人数がある程度いる。 <u>人数が多い学校、少ない学校の選択</u> ができるとよい。
推計の児童生徒数だけで考えると <u>統廃合はやむを得ない</u> と思う。人口が増えて、地域を活性化させることは大人の役目。小学校の給食費は、無償になった。
少人数の学校のよさ、大きな学校のよさはあるが、数字だけで考えると <u>統廃合もやむを得ない</u> 。
自分の <u>母校がなくなると寂しい</u> という保護者はいる。
大勢で勉強した方が楽しいという子もいる。静かに取り組むのが好きという子もいる。浦安地区に住んでいるから浦安小というのではなく、 <u>学校を選択</u> できたらよいと思う。
浦安校区の子どもたちが半分になると、私たち地域の大人の存在や役割も変わってくる。
支援のいる子どもが環境が変わるのは大変なこと。住んでいる地域から離れないで成長するのがよい。 <u>少人数でも地域に学校があるほうがよい</u> のではないかな。
ほかの地区から浦安に来る。子どもや親のつながりが変化し、いろいろな地域の人たちとなる。それはそれで面白いかもしれない。
支援のいる子が増えている中、特別支援学級も複式になっている。その子にとっては、一人での学習がよいというケースもあるが、少人数学校では、そういった問題が解消するのか。 ＞特別支援学級の1学級の人数が、鳥取県の基準によって決まっている。
子どもの減少は、肌で感じている。登校班も少人数であるが、この先は <u>児童が一人になることが決まっているので心配</u> している。
子ども会活動も減っていくことになる。子ども会がなくなれば、 <u>保護者のつながりも希薄になっていく</u> 。本当にどうなるのか心配している。
1クラスの人数が減るのはうちの子にとってはうれしい。 <u>少人数のメリットはある</u> と思う。今後、学校統合はあると思っている。
野球部の人数も減っていて、どうやって試合にでるのか。運動する機会は残してほしい。 <u>種目もすいぶん減っている。選択肢が減っている。</u>
児童館は、保護者支援が役割であるが、保護者クラブも希望制で会員が減ってきている。地域でできることをこちらから提案して、保護者、子ども会と一緒にやる。東伯中のボランティアが関わってくれている。
<u>小学校は地域密着型であってほしい。</u>
児童館16:45で閉館している。保護者からすると18:00までやってほしい。
子どもの人数が減っていくと <u>職員の数は減っていく</u> 。勤務時間管理も厳しくなっている。
全学年が1クラスになると、今の1/3くらいの教員数になる。支援の子の対応とか考えると <u>職員数が大きな母体であることのメリット</u> もある。できないなくとも増えていく。
労働者自体が減っているなか、人の取り合いになっている。
大人の数も減り、成婚数も減っている。今後、人口が増えていくことは想像しにくい。
地域のよさをしっかり体感すると子どもたちも帰ってくる。地域の魅力づくりは大切である。子どものときに楽しさを教えていくと、帰ってくる可能性もある。
統廃合について議論していくこと、この先をどうするのか話し合っていくことは重要
地域と学校が一体となってというのであれば、大人もがんばれる施策を検討してもらいたい。
外国籍の子どもが増えている。そのことを踏まえたイベントを公民館でも考えていきたい。

学校運営協議会委員からの意見

6/18 八橋小学校
担任としては、 <u>児童数が20人台だと一人ひとりに目が届きやすく、学級運営自体はやりやすい</u> 。ただ、少ないほどよいかという訳ではない。
児童も給食当番などクラスでの役割が毎日になる。
1クラス30人くらいになると児童数が多くなり、ちょっと大変かなという感覚がある。
児童数が減ると家庭数も減る。それに伴って <u>PTA役員とか見直しが必要</u> となってくる。役員選考も苦労するが、それぞれの家庭に事情があり、それによって収入等生活に支障があるといけない。
数字を見て、児童生徒数が減っていくのはわかる。児童生徒数の減少とは切り分けて、子どもを増やす施策を強く推進していく必要がある。
家庭数が減ると地域の役員に選ばれることも増える。 <u>PTAも自治会も整理が必要</u> 。役が多いことで子どもと向き合う時間も減る。そういった時間を作れる見直しがある。
<u>地域の大人は、地域の子どもの先生</u> という感覚を皆が持てるようなればよいと思う。
実態として、子どもが少なくなり、地域が疲弊していきっており、さみしく思う。以前が各区ごとに神輿があったが、引っ張る子供がいなくなった。地域のにぎやかさ、活力がなくなっている。子どもがいなくなるとはさみしいと区長からも聞く。
以西小に勤務したことがあり、どの学年も1クラスであった。子どもの関係性は6年間変わらない。 <u>最初の力関係や序列のままで学年が上がっていく</u> 。単学級は、 <u>クラス替え、新しい集団がなく、友達関係も固定化</u> しまう。大人数のクラスも子どもにとっては大事と思う。
聖郷小がR11年度から児童が一桁となり、驚いている。かつて、夫が古布庄小で複式学級を担任していた。やりがいもあったが大変であったと話していた。 <u>児童間での競争も必要</u> と思う。合併という動きがでてくるのかと勝手に想像している。
自治会も一緒にいる必要があるのでは。色々な場面で合併がでてくるのかと感じた。
<u>児童生徒が少ない方がよいという考えもある</u> 。中学校に入学したとき、古布庄小からきた生徒は、まとまりがあり、根っこ、芯がある感じがした。複式学級を試験的にやってみる。赤碕と東伯で合同運動会をやってみる。 <u>少ないからこそできる取組みを試してみる</u> 。そのときになってから慌てるより、今から考えていってはどうか。
学校統合があるとしたら、子どもは遠方になる。そのこのケアをどうするのか。どうかバーするかを合わせて考えていく必要がある。大人もできることは関わっていく。 <u>R20年に向けてできることを進めていく</u> 必要がある。
子どもも減り、PTAで行っていた廃品回収がなくなった。子どもが地域の人の家に寄り、声をかけていた。子どもが家にくるのが楽しみという高齢者の声を聞いていた。地域との関わり方、できていたことができなくなってきた。地元の祭りも、お嫁さんが子どもと帰ってきて祭りに参加しているが、それでも少ない。
こども園でも園児が少ないから異年齢で関わっている。こども園での複式のよさもある。町内にこども園もたくさんあるが、 <u>少ない子どもを分け合っている</u> ことになっている。
東伯中に入ったとき、古布庄地区の生徒は、異性をちゃん付けしていた。 <u>子どもが少ないからこそ仲が良い</u> 印象がある。
赤碕駅前で青少年健全育成の挨拶活動があった。高校生がたくさん挨拶してくれた。大人に対して信頼感がある様子であった。地域の人々が楽しんで、子どもを迎え入れており、大人が子どもと向き合うことが楽しいという姿勢が伝っている様子がうかがえた。
地域の大人と子どもが関わりあう時間、大人と子供が触れ合ったりする場面を多く作らないと、子どもは相談しない。地域が少なくなる子どもとどれだけかわって大切に育て行くか。 <u>地域が子どもを育てる時代</u> になっている。
公民館でもグラウンドゴルフとか、ニュースポーツとか沢山の年代が参加できる、出たくなるような行事を企画してもらいたい。
中学生、高校生が公民館活動に参加する場面が増えてきた。学校での学習が反映している。
古布庄地区に住んでいる。子どもが小学校のときは、ぎりぎり複式学級にならないくらいの <u>少人数であり、目が行き届く、手厚い指導</u> であった。こども同士も限られた友達関係の中で、 <u>異学年のつながり</u> が強くなった。PTAでは、一人が一役を担い、夫婦であれば2役となった。その分保護者同士のつながりは深かった。
保護者として、 <u>小集団から中学校の大きな集団になるとき心配</u> があった。ある程度は地区の子どもを複数にするなど配慮したクラス分けがあった。
<u>特色がある小学校</u> があればよい。当時は学校ごとで特徴があり面白かった。今思えばそれで仲良くなった。
学校間で合同で行事をおこなってはどうか。リモート授業など複式学級で使ってはどうか。
大山乳業のCMをつくるのに八橋小の子どもの撮影があった。地域には <u>企業、自然、産業が結構ある。それと学校をつなぎWinWinの形</u> ができれば、特色ある学校になるのではと思っている。

学校運営協議会委員からの意見

6/8 赤碕中学校

児童生徒数が減っていくのは分かる。これからの学校のあり方についての意見集約なのか。この会の目的を確認したい。

> 統合ありきという考え方をしていない。教育のあり方としてどうあるべきかのベースとしたい。

以前、1 学年 1 学級の小規模校に勤務したことがある。デメリットは刺激がすくない。固定した人間関係になってしまう。メリットはお互いがよく知っている関係になれる。トラブルがないわけではない。保護者同士の関わりも密になる。一方、こじれると修復しにくい。刺激がないため、周囲・担任が変わる必要がある。

小中と同じメンバーとなってしまうため、人間関係が固定してしまう。できる人できない人、強い立場弱い立場、人間関係をリセットするタイミングがなくなる。

先生にも新鮮さがなくなり、向上心、問題意識が足りなくなってくる。今まで100%の力で子どもに向き合っていた先生が少人数になると100%の力を使わなくなる。先生にとっても、子どもにとっても同じメンバーはよくない。

生徒が少なくなるとチームスポーツの部活動はチーム自体が組めなくなる。高校生で大きな団体になったときのギャップがある。また、通学区域が大きくなると地域の関わりが少なくなる。

6 年間でこれだけ減っており、もっと減る未来しかない。学校としてPTAとしても成り立たなくなる。一般的に学校を集約していくことが必要。エアコン改修など施設にかかる一人あたりのコストも高くなっていく。1カ所に集約した方がコストが有利。

船上小、聖郷小の統合の際に、地域の声があったのはわかるが学校が多すぎている。同級生が2人3人は寂しい。合併した方がいい。町に1つでもいい。町民の負担にも繋がっていく。6 年はあつという間にくる。

学校は、地域の拠点の前に子どもにとっては学び舎である。私立で魅力的な学校も増えており、そちらを選択することもできる中、推計より人数はもっと減少していく。公立だからこそできる魅力的な学校になっていかないと生徒が残ってくれない。田植えから商品開発まで学べる学習内容など。

東伯、赤碕で小学校が各 1 校、琴浦全体で中学校が 1 校といった児童生徒数となってくる。統合して、施設整備や先生のバックアップに取り組みをシフトした方がよいのではと思う。離島で少人数学校が成功するのは、自然環境、生活環境がベースがある。琴浦町には、そういった背景がないと思う。

学級数が減ると教員の人数は減るが、校務分掌上はある程度の教員数が必要となる。学校としてのサービスを維持することができるのか心配な面がある。

部活動の地域連携については、企業の協力が必要。部活の時間帯に時間をつくることができない。人数的に余裕がある企業の職員が協力してほしい。

琴浦町職員が部活動に関わるできないのか。

> 検討した経過はあるが形となっていない。

部活動を頑張りたい先生もいる。謝礼などメリットがあればよい。

> 地域クラブがあれば謝礼対応も可能であるが、自分が勤務している自治体ではできない。国に要望していく。

6 年後、赤小の実態をみて驚いたところ、親として教育の場として預けるのに不安が大きい。少人数よりも多い人数のなかで授業を受けさせたい。高校で一クラス40人となったときに、そのギャップに耐えられるのか。顔見知りばかりから全然知らないなかに飛び込む。ギャップを少なくしたい。

多い人数より、少人数で育った子どものほうが学力が高いと思っている。高校でのギャップはあまり心配はいらない。少人数の方が感性が豊かと思う。以西小で人数が少ないからよくないという人はいなかった。しっかりとみてもらっていて喜んでいて入学がゼロという年がくることが判明し、これではダメだ、統合が必要という流れになった経過がある。

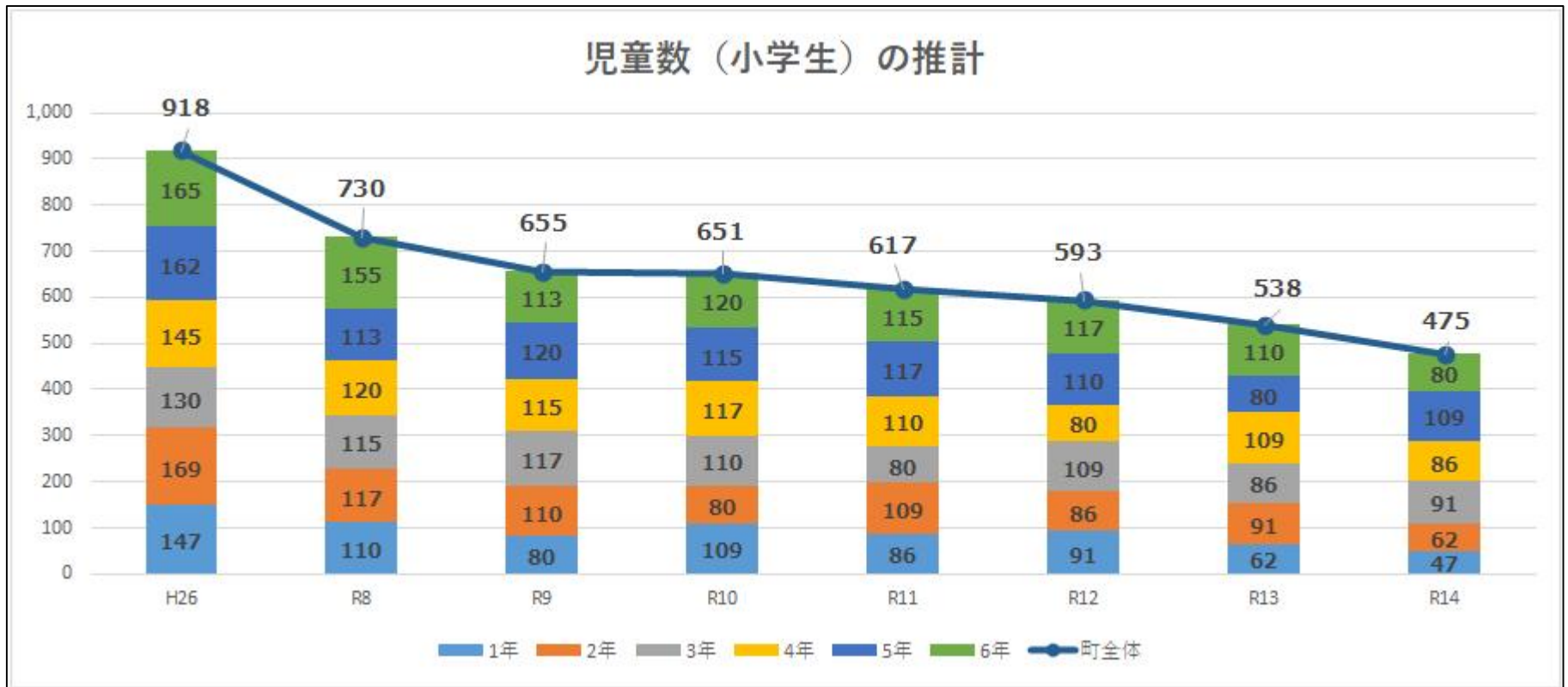
以前の小学校統合の際、以西、安田、古布庄で反対があった。統合反対の意見は父が多かった印象がある。母校がなくなるという感傷。母は、子どもの教育のことを考え、統合に前向きであった。以西と安田にとっては抵抗が少ないのではないか。成美が反対が多いのかもしれない。

町としては学校統合を打ち出した方がよい。小学校2、中学校1で統合しても小規模な学校。十分に手厚い学校となる。

地域から子どもの声がなくなる。地域に根付いてほしいという思いがある。一方で学校がなくなっても、安田や以西の公民館で子どもたちに対して地域に根付いた活動に取り組んでいるのが見えている。

子どもが増える教育をしてほしい。

琴浦町の今後の児童生徒数の見込み



令和8年3月31日現在の住民基本台帳の地区別年齢別人口を基に作成しています。実際に在籍する児童生徒数とは若干の違いがあります。

- H26年度に、小学校統合により聖郷小・船上小が開校しました。その当時児童数は、町全体で918人でした。
- 児童数をH26年度と比較すると、R8年度では△188人（△20%）、R14年度では△443人（△48%）です。
- R8年度と比較すると、R14年度では△255人（△35%）です。
- コロナ禍（R2〔2020年〕～）を経て、出生数が急減しており、R9年度以降は、コロナ禍以後に出生した子どもが新1年生として入学してくるタイミングとなります。
- 児童数の減により、R14年度以降に入学する学年からは、町全体でも1学年2クラス以下となっていく見込みです。

生徒数（中学生）の推計



令和8年3月31日現在の住民基本台帳の地区別年齢別人口を基に作成しています。実際に在籍する児童生徒数とは若干の違いがあります。

- 生徒数をH26年度と比較すると、R8年度は△132人（△25%）、R14年度は△190人（△36%）、R20年度は△332人（△62%）です。
- R8年度と比較すると、R14年度は△58人（△15%）、R20年度は△200人（△50%）です。
- R15年度以降は、コロナ禍以後に出生した子どもが1年生として入学してくるタイミングとなります。
- R16年度以降に入学する学年からは町全体でも1学年3クラス、R19年度以降に入学する学年からは町全体でも1学年2クラスとなっていく見込みです。

小学校別児童数の推計



【小学校の特徴】

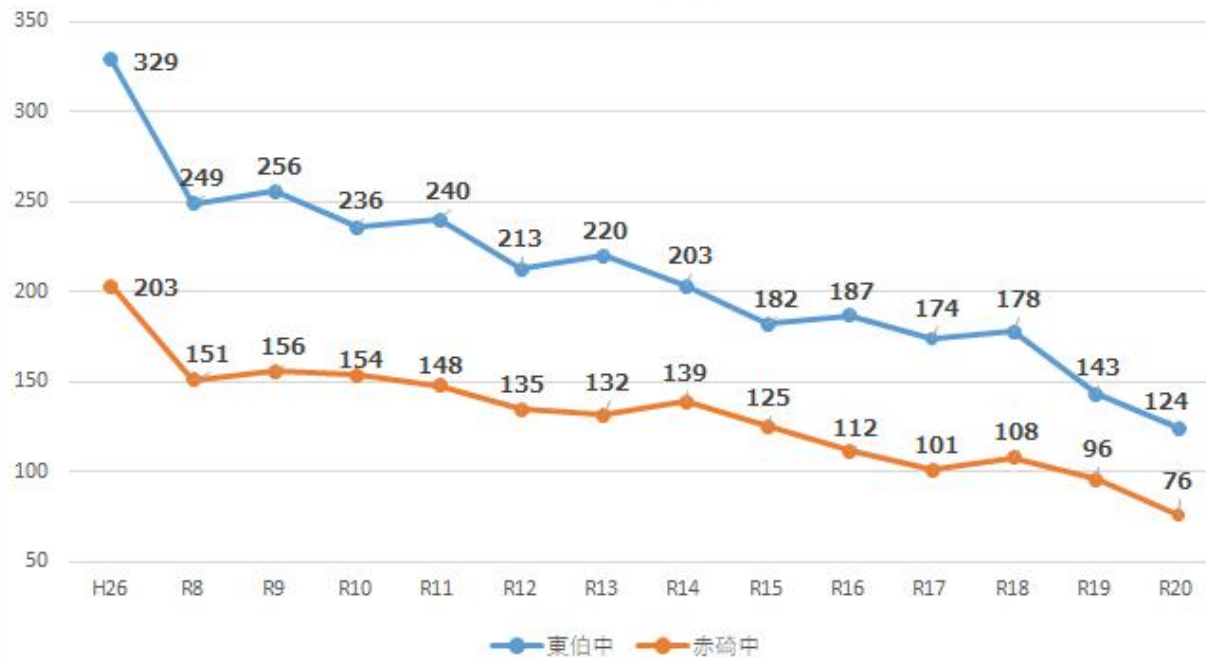
- R9年度以降は、児童数が急減していく段階となります。
- R8年度と比較してR14年度には、児童数は約35%減少します。特に浦安小、船上小の減少率が大きくなっています。(浦安小△43%、船上小△49%)
- 聖郷小ではR11年度、船上小ではR13年度以降入学者は一桁が継続します。
- 聖郷小ではR14年度、船上小ではR15年度に複式学級が発生する見込みです。

R8.2.16鳥取県公立小・中・義務教育・特別支援学校学級編制基準 (抜粋)

第1学年の児童を含む複式学級…設置しない 第1学年の児童を含まない複式学級…1学級の児童15人

年度		H26	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
浦安小	1年	36	34	14	30	22	20	17	14
	2年	41	29	34	14	30	22	20	17
	3年	26	27	29	34	14	30	22	20
	4年	44	38	27	29	34	14	30	22
	5年	33	33	38	27	29	34	14	30
	6年	34	43	33	38	27	29	34	14
	計	214	204	175	172	156	149	137	117
聖郷小	1年	25	10	10	20	8	8	7	5
	2年	13	16	10	10	20	8	8	7
	3年	23	15	16	10	10	20	8	8
	4年	20	15	15	16	10	10	20	8
	5年	22	13	15	15	16	10	10	20
	6年	29	22	13	15	15	16	10	10
	計	132	91	79	86	79	72	63	58
八橋小	1年	37	18	24	27	19	24	18	11
	2年	42	27	18	24	27	19	24	18
	3年	29	27	27	18	24	27	19	24
	4年	29	26	27	27	18	24	27	19
	5年	38	19	26	27	27	18	24	27
	6年	37	31	19	26	27	27	18	24
	計	212	148	141	149	142	139	130	123
赤碓小	1年	35	28	23	20	27	26	16	9
	2年	40	25	28	23	20	27	26	16
	3年	27	32	25	28	23	20	27	26
	4年	24	24	32	25	28	23	20	27
	5年	35	31	24	32	25	28	23	20
	6年	30	38	31	24	32	25	28	23
	計	191	178	163	152	155	149	140	121
船上小	1年	14	20	9	12	10	13	4	8
	2年	33	20	20	9	12	10	13	4
	3年	25	14	20	20	9	12	10	13
	4年	28	17	14	20	20	9	12	10
	5年	34	17	17	14	20	20	9	12
	6年	35	21	17	17	14	20	20	9
	計	169	109	97	92	85	84	68	56

中学校別生徒数の推計



【中学校の特徴】

- 東伯中はR12年度以降、赤碕中はR15年度以降に生徒数が急減していく段階となります。
- R8年度と比較してR14年度には、生徒数は約15%、R20年度には、生徒数は約50%減少します。
- 赤碕中では、R15年度より1クラスの学年が増え、R19年度からは1学年1クラスが常態化します。
- 東伯中では、R20年度より1学年1クラスが常態化します。

年度		H26	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20
東伯中	1年	112	75	96	65	79	69	72	62	48	77	49	52	42	30
	2年	119	85	75	96	65	79	69	72	62	48	77	49	52	42
	3年	98	89	85	75	96	65	79	69	72	62	48	77	49	52
	計	329	249	256	236	240	213	220	203	182	187	174	178	143	124
赤碕中	1年	75	47	59	48	41	46	45	48	32	32	37	39	20	17
	2年	56	50	47	59	48	41	46	45	48	32	32	37	39	20
	3年	72	54	50	47	59	48	41	46	45	48	32	32	37	39
	計	203	151	156	154	148	135	132	139	125	112	101	108	96	76

基本 目標	ふるさとへの愛着を深める 地域に根ざした体験と学びの展開	地域ぐるみの子育て・教育、歴史の継承と文化の振興により、子どもも大人も地域の一員として地域を大切にする心を培います。
----------	---	--

1 ふるさとを誇りに思う教育の推進

①地域に根ざしたふるさと教育の推進
それぞれの学校が独自に地域に根ざした学びや体験活動を企画し、地元をより深く知り、関わることでふるさとを誇りに思う次世代の人材育成をすすめます。また、学校以外の場でも、ふるさとに愛着や誇りを持つ教育の実践に取り組む団体等を支援します。

②文化財の保護と活用
白鳳期創建の国指定特別史跡斎尾廃寺跡や山陰地方最古の国指定重要文化財河本家住宅などの歴史文化資源の保護とあわせて、文化財の公開活用と保全団体の活動支援を推進します。

③文化・芸術活動の振興
豊かな情操を育むため、文化・芸術活動、振興に取り組む人材や団体等の活動支援に取り組みます。

3 誰一人取り残さない学校教育の推進

①主体的に学ぶ力を育む教育活動の推進
学校生活の中でより良い習慣を身につけるとともに、自ら学ぶ意欲を高めることで確かな学力を育成します。一人一台端末やデジタル教材の活用などにより教育DXを推進し、子どもたちの主体的で協働的な学習と教職員の負担軽減につなげます。

②一人ひとりに応じたきめ細やかな教育支援
多様な教育ニーズに対応した支援体制の構築や、関係機関の連携による切れ目ない支援を実施します。個人の特性や環境にあわせた教育機会の確保に向けた支援を行うなど、学びのセーフティーネットの構築を推進します。

③グローバルな社会で活躍できる人材の育成
ALTの配置や台湾との生徒間交流事業等を通じて、児童生徒が異なる文化に触れることで国際理解を深め、グローバルな視点や考え方を育むとともに、多様性を尊重する教育を進めます。

2 地域とともに学び支え合う環境づくり

①子どもの居場所づくり
放課後子ども教室やこども食堂など地域の人材を活用し、地域の中で子どもを見守り・育てる体制づくりを推進します。

②学校・家庭・地域の連携推進
コミュニティ・スクールの運営支援、部活動の地域展開等を促進するなど学校、保護者、地域の皆さんがともに知恵を出し合い、一緒になって子どもたちの成長を支えていく「地域とともにある学校づくり」を進めます。

③教育環境の適正管理
町民の安心・安全の教育環境のため、学校、給食センター、公民館、図書館、文化センターといった各施設の適切な維持管理とあわせて機能・設備の向上に努めます。

4 誰もが健康で安心して暮らせる地域の基盤づくり

①人権教育の推進
あらゆる人権課題の解決を図るため、人権施策基本方針に基づき、教育と啓発に取り組みます。

②生涯学習の推進
9地区それぞれの特色を活かした社会教育を推進するとともに、時代のニーズを踏まえた生涯学習の機会創出、社会教育団体の活動支援に取り組み、町民の生涯にわたる学びを推進します。また、誰もが読書に親しむことができる図書館サービスの充実に取り組みます。

③スポーツ振興と環境整備
心身の健康増進と運動習慣の定着を図るため、スポーツに親しむための機会創出と環境整備を推進します。